

# いしがき

2016

広報いしがき

No.531

3 月号

平成28年

毎月1回発行

今月の主な内容

- まちの話題...2P
- 市長とランチミーティング...6P-7P
- 国民健康保険被保険者証の更新...9P
- 教育委員会だより...10P
- 保健だより...11P
- 市民カレンダー...12P

## 人口と世帯数

総人口	49,141 (-19)
男	24,544 (-3)
女	24,597 (-16)
世帯数	23,258 (-13)
<small>(平成28年1月末日現在の住民基本台帳・外国人登録人口)</small>	



2月8日(旧正月)、石垣市民会館大ホールにて石垣市生年祝式典が開催されました。石垣市では昭和25年から毎年、旧正月に85歳、97歳、108歳の方々を対象に生年祝いを行っています。今年、石垣市内で生年祝いを迎える方は97歳のカジマヤーが45人、85歳が264人となり、式典に参加した方々に中山義隆市長から一人ひとりに頌状と記念品が手渡されました。



第14回石垣島マラソン大会開催！  
寒空の下、4004人が見事完走！

第14回石垣島マラソン大会が石垣市中央運動公園をスタート・ゴールにフルマラソン、24Km、10Kmの3コースで行われました。

大会には友好都市・北上市から高橋敏彦市長も参加し、中山市長、漢那副市長、川満竹富町長らと10Kmコースを走りました。

総合優勝は埼玉県から参加した牧野冨希さんが2時間25分51秒で総合優勝を飾り、総合2位は豊見城市から参加の仲間孝大さん（2時間37分49秒、総合3位は石垣市の王滝将弘さん（2時間39分38秒）でした。

大会はフルマラソンに1542人が出走し1476人が完走、完走率は96%、24Kmには1043人が出走し985人が完走、完走率94%、10Kmには1625人が出走し、1543人が完走、完走率は95%でした。



1500発の花火が夜空を彩る  
★石垣島新春花火 Love&Fortune★

「新春花火石垣島新春花火 Love&Fortune」が開催され1500発の花火が石垣島の夜空を彩りました。

今回は「やいま石垣さんばしマーケット」と同時開催となり、メイン会場となった離島棧橋には多くの市民、観光客が訪れ賑わいました。





## サッカー女子日本代表 「なでしこジャパン」石垣島強化合宿

平成 28 年 1 月 18 日～ 25 日サッカーパークあかんま

昨年の男子サッカー U-23 日本代表に続き、リオデジャネイロ五輪出場を目指す、サッカー女子日本代表「なでしこジャパン」（監督：佐々木則夫）が石垣島で五輪に向けた強化合宿を行いました。

2 月から大阪で行われるリオデジャネイロ五輪アジア最終予選前のチーム強化を目的とした合宿となり、2011 年 FIFA ワールドカップ優勝メンバーの宮間あや選手や安藤梢選手、大野忍選手などの主力が参加。男子サッカー U-23 日本代表と同じく、サッカーパークあかんまでトレーニングを行いました。

期間中、佐々木監督らスタッフによる市内高校以下の女子サッカー選手向けのサッカー教室も開催されるなど、交流も行われました。

また、昨年石垣島合宿を行った男子サッカー U-23 日本代表は五輪最終予選を兼ねた U-23 アジア選手権準決勝でイラク代表を下し、アジア 3 位以内を確定しリオデジャネイロ五輪出場を決めています。さらに決勝では韓国に大逆転の末、3-2 のスコアで競り勝ちアジアの頂点に立っています。



## 石垣市役所新庁舎建設位置 「旧空港跡地」建設案を発表

石垣市役所建設位置をめぐり、2 月 7 日（日）石垣市では初の住民投票が行われました。今回の住民投票は「現庁舎敷地」か「旧空港跡地」かを市民に問うもので、開票の結果は投票率が 39.05%、「現庁舎敷地での建設に賛成」2655 票、「旧空港跡地での建設に賛成」11895 票、「無効」150 票という結果となりました。

この結果を受け、中山市長は 2 月 10 日会見を開き、住民投票の結果を尊重するとともに、新庁舎建設基本計画策定委員会や市民意見における、地震・津波などの被災リスクへの対応や、緊急防災・減災事業の活用による財政負担などの議論も考慮し、旧空港跡地において新庁舎の建設をする案を発表しました。

## 南の島々から八重山の味つたえ隊 結成から 10 周年、初代会長 高西さんを表彰

「南の島々から八重山の味つたえ隊」（代表：池村多喜美さん）は農業・漁業従事者の所得向上と農林水産業の活性化を図り、八重山の食材を PR することを目的に平成 18 年 3 月に結成されました。

結成から 10 周年をむかえ、これまで関わりがあった関係者を招き節目を祝う祝賀会が 2 月 12 日に沖縄県八重山農村青少年教育センターで行われました。

式典では初代会長の高西タマ子さんに感謝状が贈られ、式典後には会員らが地元食材を活用した料理を持ち寄り食事会も行われました。



# 戦没者のご遺族のみなさまへ

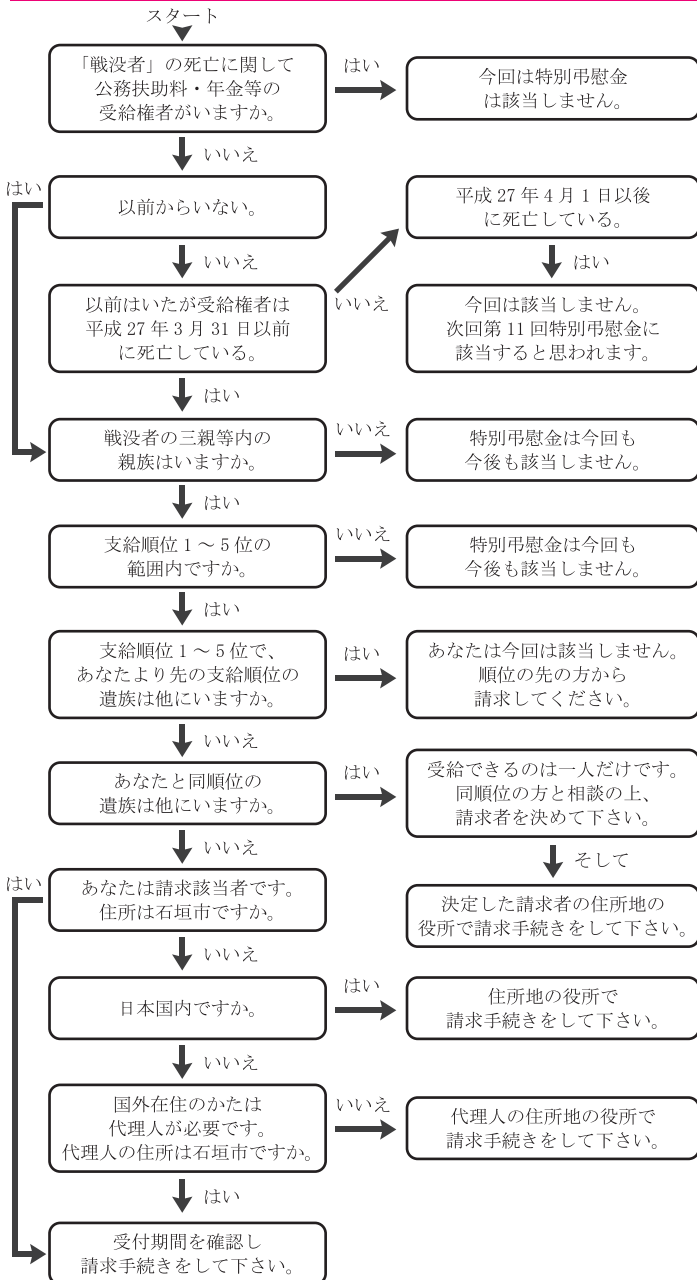
～ 第10回特別弔慰金が支給されます～

戦没者のご遺族に対し、第10回特別弔慰金として額面「25万円」、5年償還の記名国債が支給されます。  
特別弔慰金は、先の大戦で公務等のため国に殉じた軍人、軍属および準軍属の方々に対し、国として弔慰の意を表すためにご遺族の方へ支給されるものです。  
支給対象者は、下記により請求手続きを行って下さい。

## ■ 支給対象者

- 戦没者のご遺族の方で一定の要件に該当する方お一人に支給されます。(基準日平成27年4月1日)
- 戦没者(元の軍人・軍属及び準軍属(戦闘参加者等)で、遺族に弔慰金が支給されている・または弔慰金を支給したとみなされている方)の死亡に関し、公務扶助料・援護年金等の受給権者がいないこと。
  - 三親等内の親族で、支給順位の最も先の順位者であること。
  - 日本国籍であること。

## ■ 第10回特別弔慰金の請求ができるのは?



※請求該当者が平成27年4月1日以降に死亡した場合、遺族が相続で請求できますので、相続人の住所地の役所で請求手続きをして下さい。

## ■ 支給順位

- 1位 弔慰金の受給権者
- 2位 戦没者の子
- 3位 戦没者と死亡当時生計関係があり、戦没者と氏が同じである  
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 4位 3位以外の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 5位 上記1位～4位以外のご遺族で、戦没者の死亡当時まで引き続き1年以上  
生計関係を有していた三親等内の親族(甥、姪等)

## ■ 請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日まで

- 前回の特別弔慰金を石垣市で受給し、現在も石垣市にお住まいの方には受付の案内通知を送付しますので、提出書類等をご確認ください。
- 次の方は今回の請求には該当しません。  
★前回相続で受給した方  
★平成27年3月31日以前に死亡した方  
※受付には請求内容により時間を要します。  
また、混雑が予想されますので時間に余裕をもってお越しください。

請求時の提出書類等(平成27年4月1日以降の認証のもの)

請求者状況		書類等(下記)
1	前回からの継続請求(前回相続で受給した方は含みません)	イ、オ、カ
2	今回が初めての請求、又はこれまでも該当していたが、前回未請求で今回請求する場合	ア、イ、ウ、エ、オ
書類		
ア	戦没者と請求者の続柄を証する戸籍謄本(戦没者の死亡事項登載のもの)	
イ	請求者の戸籍抄本	
ウ	請求者より先順位者がいないこと(死亡・国籍喪失等)を証する戸籍抄本	
エ	年金等の受給者がいないこと(死亡・再婚・離縁等)を証する戸籍抄本	
オ	同順位者がいるときはその同意書	
カ	状況によりその他の書類	

※請求者が外国在住の場合、2請求権利者が平成27年4月1日以後死亡したため、相続人から請求する場合の提出書類等についてはお問い合わせください。

平成28年1月以降の特別弔慰金請求手続きについて、  
個人番号(マイナンバー)の記載が必要となります。

<お問い合わせ>  
石垣市役所 市民保健部 市民生活課 ☎82-1253

<関連情報>  
厚生労働省社会・援護局ホームページ  
「戦傷病者及び戦没者遺族への援護」

● 軽自動車税の税率が変わります - 税務課からのお知らせ -

1. 原動機付自転車、二輪車および小型特殊自動車については、平成28年度 課税から税率が変わります。

車種		税率（年額）	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車	軽二輪125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

2. 三輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以降に最初の新規検査（新車新規登録等）を受ける車両から新税率が適用されます。

平成27年4月2日以降に新規検査を受ける車両→平成28年度 課税から税率が変わります。

車種区分				税率（年額）	
				変更前	変更後
軽自動車	三輪			3,100円	3,900円
	四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円
			自家用	7,200円	10,800円
		貨物用	営業用	3,000円	3,800円
			自家用	4,000円	5,000円

3. 平成27年4月1日から平成28年3月31日の間に最初の新規検査を受けた一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車について、平成28年度分の税率を軽減する特別措置（グリーン化特例）を実施します。

車種区分				税率（年額）			
				特例1	特例2	特例3	※新税率
				(75%軽減)	(50%軽減)	(25%軽減)	
軽自動車	三輪			1,000円	2,000円	3,000円	3,900円
	四輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円	6,900円
			自家用	2,700円	5,400円	8,100円	10,800円
		貨物用	営業用	1,000円	1,900円	2,900円	3,800円
			自家用	1,300円	2,500円	3,800円	5,000円

(特例1) 電気自動車、天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）

(特例2) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

(特例3) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

4. 経年車への重課税が実施されます。

最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車について、平成28年度課税から重課税率が適用されます。

車種区分				重課税率（年額）
軽自動車	三輪			4,600円
	四輪以上	乗用	営業用	8,200円
			自家用	12,900円
		貨物用	営業用	4,500円
			自家用	6,000円



## 市長とランチミーティング ⑥0

若者の街づくり・政治参加への意欲を高めるためには

第61回「市長とランチミーティング」は12月28日(月)に「島プロ」の高校生7名の皆さんと行われました。

**中山市長** 今回は60回目の節目のランチミーティングという事で、高校生の「島プロ」の皆さんと意見交換が出来るという事で楽しみにしていました。皆さんの活動は新聞等で読んで知っています。島の将来についてしっかりと考えて、行動を起こしているなど頼もしく思っています。

今日は高校生の皆さんが日ごろ感じていることなど色々とお話が出来ればと思っと思っています。

**刈田氏(引率者)** 今日はよろしく願います。市長はこの高校生達の「島プロ」という活動について、どのくらい知っていましたか？

**中山市長** 新聞等で報道されている皆さんの活動は記事で読んでいますし、市議会議員の皆さんから話を聞いたりしています。

**刈田氏(引率者)** 何人かの市議会議員方にも協力して頂いて勉強会などをして頂いています。というのも18歳から選挙権が与えられるようになりまして、学生がもつと街づくりや政治について興味をもってもらえるように活動をしています。

**中山市長** 面白い取り組みだと思えます。

**学生** 私たちは日ごろから平和や街づくりについて定期的にメンバーが集まって様々なテーマで話し合いをしています。私たちも来年18歳になり選挙権が与えられる年齢になります。石垣市として新たに選挙権が与えられる18歳の若者に対して選挙や政治参加に対する知識を高める取り組みなどをする予定はありますか。

**中山市長** 選挙は中立な立場で行わないといけませんので行政がどうか、実際には独立している選挙管理委員会という組織が18歳に限らず、投票率を高める為にその中の一つとして18歳の新たに投票権を与えられた方たちへの何かしらの情報提供などのアクションを行うと思います。石垣市が行政として直接的に何かをするということはありません。

**学生** ぜひ、私たち学生に対して公職選挙法などの仕組みを分かりやすく説明してくれる出前講座などをしてほしいです。実際、18歳の学生がもし選挙に投票にいくとなると親や周りの大人たちの意見に流されやすいところもあると思います。政治についてまだまだ分からない事が多いので、しっかりと知識を身につけた上で投票できるように色々な



情報を提供して欲しいと思います。

**中山市長** ちなみに18歳からの選挙権って皆さんはどう思いましたか？

**学生** 戸惑っています。ポイントと選挙権が与えられても実感がないのが正直なところだと思います。しっかりとその権利を行使していけるのか心配です。選挙の時には最終的には親や周りの大人の意見に流されて



しまいそうです。そもそも投票に行かない方が多そうな気がします。

**学生** いま全国から高校生や大学生を石垣島に集めて、石垣島の高校生と一緒に合宿しながら学生目線で街づくりや観光振興についてディスカッションするという企画を考えています。石垣島は離島なので、外の学生との交流ができない環境で、自分たちから交流しに外に出ていくにもお金がかかってしまいます。様々な価値観を持つ同年代の学生ともっと交流できるような事業を石垣市に計画してほしいと思っています。

**中山市長** 私が学生の頃は、あまり情報が無い中で何となく実家が商売をしていたので経済学部に進学するというような漠然とした理由で学部を決めていました。実際に大学に入學してみると、別の学部にしておけばというような事を思った事もありました。そういう意味で皆さんが現役の大学生と交流する事で、進路

に対しての考え方が変わると思っています。

**須藤 企画部長** 現在、地方創生総合戦略を策定する中において、ひとつ考えている事業の中に国内外の大学が夏休みなどを利用して石垣島の企業でインターンシップを実施して単位を取得し、また地元高校生や若い人達と交流をしてみようというようなプログラムを検討しているところです。もし、高校生の皆さんがこういう事もやって欲しいというような企画があれば、ぜひ提案して欲しいと思っています。



**刈田氏 (引率者)** 今の高校生たちは私たちが若いころに比べると、インターネットの普及で情報量や知識が豊富なので大人では考え付かないようなアイデアを沢山持っています。

**須藤 企画部長** ぜひ、高校生の皆さんに沢山のアイデアをだして頂きて、一緒に議論していきたいですね。

**中山市長** 八重山商工の「美島商娘」の取り組みなどは高く評価されていますから、高校生のアイデアはすごいと思います。

**学生** 最後に、市長として働く上で大切にしている事を聞かせてください。

**中山市長** 市長の任期は4年間です。この4年間で様々な事を決定し、建物を作ったり、街を整備したり、色々な制度を作っていくのですが、それらは今後何十年にわたって使われていくものです。ですから常に後々どういく使

われ方をしていくのか、自分の任期中だけではなくて常に先を見ながら、考えながら仕事をしようとしています。いずれこの中から市長を目指す人が出てきたら嬉しいです。

**刈田氏 (引率者)** 今回このような機会を作って頂き感謝しています。今後も高校生たちのこのような活動が根付くようにお力添え頂きたいと思っています。

**中山市長** 若い高校生の皆さんの様々な意見を聞くことができ、あつという間に時間が過ぎてしまいました。「島プロ」の皆さんの活動がもつと市民の皆さんに認知してもらえたら、後々に石垣市の街づくり良い影響をもたらしてくれるような気がします。また何かの機会で見聞交換しましょう。

◆引越し準備はお早め！

市民保健部環境課

○事前に引越しごみを分別しよう

石垣市では一時多量ごみ(100kg以上)は収集していませんので、引越し等で数多くのごみが出る場合は、一度に出すのではなく、決められた収集日に対し数回に分けて出すようにしましょう。 ※詳しくは、ごみ出しの手引き7ページをご覧ください。

○そごみ出し方

30cm角以上のごみは「そごみ」となります。「そごみ」は、お住まいの地域ごとで一週間に1回の収集日となります。収集日の前日(土日祝祭日を除く)朝8時30分から夕方5時15分(昼休みのため午後12時から午後1時を除く)までに環境課(電話0980-8211285)または来庁して予約申し込みが必要で、

予約申し込み完了後、「そごみ処理券」を予約したそごみに1点につき枚直接貼り付けて、収集日当日の朝8時30分までに所定の場所(門前等)に出してください。

※そごみ処理券はスーパーやコンビニエンスストア等で1枚100円で購入出来ます。

※詳しくは、ごみ出しの手引き6ページをご覧ください。

【問合せ先】市民保健部環境課  
☎0980-8211285

◆電磁波セミナー「身のまわりの電磁波と健康影響について」

電磁波セミナー事務局

電力施設や家電製品から発生している電磁波に不安や疑問を持つ方に少しでも理解を深めていただくために、世界保健機構の見解に基づいて、電磁波に健康影響に関する情報をわかりやすく正確にご紹介します。

電力設備や家電製品からの電磁波を主にしますが1日クッキングヒーターや携帯電話から発生する電磁波についても個別のご質問やご相談にもお答えします。

【日時】平成28年3月16日(水)10時から正午

【場所】健康福祉センター2階視聴覚室  
【定員】50名(参加無料・要申込)  
【申込み・問合せ】電磁波セミナー事務局  
☎090-5690-1250

◆ハローワーク八重山から職業訓練(求職者支援訓練)のお知らせ

ハローワーク八重山

【コース名・定員】販売事務スタッフ養成科・定員15名

【訓練期間】平成28年3月29日～平成28年7月28日(4か月間)

【対象者】ハローワークへの求職申込を行ない職業訓練開始時において在職中でない方であつて、知識・技能を身につけ再就職を目指す方。

【授業料】無料 ※ただし教科書代として11,932円(税込)が必要になります。

【訓練目標】マーケティングから販売接客の知識と技術を習得、接客マナーを習得、電子会計を使用し事務作業の効率化、さらにビジネス分野におけるパソコンスキルを習得しサービスマンに対応できる人材を目指す。

【募集期間】平成28年2月2日(火)～平成28年2月25日(木) ※訓練に関する初回の相談は2月24日(水)までお済ませください。

【相談・入校願書受付窓口】ハローワーク八重山(場所:石垣市登野城55-4 石垣地方合同庁舎1階) ☎0980-8212527

◆平成28年度高校育英賞与奨学生の募集について

公益財団法人沖縄県国際交流人材育成財団

公益財団法人沖縄県国際交流人材育成財団では、向上心に富む有能な生徒に対して奨学金を貸し出すことにより沖縄県の教育文化および産業発展の助けとなる有能な人材を育成することを目的としています。

奨学金を希望する学生は、奨学金の申込み資格・返還方法等を十分理解した上で申し込みてください。

【募集内容】平成28年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在籍している生徒を対象とする奨学生の募集

【応募資格】①沖縄県内に住所を有する者の子弟 ②平成28年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在籍している生徒

※①および②の条件を満たす者  
【申込方法】出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期日(概ね4月中旬頃)までに学校へ提出  
【問合せ先】在学している学校の奨学金担当者

◆平成27年度ミニシティ助成事業について 企画部企画政策課

宝くじの社会貢献事業として、ミニシティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援等の助成があります。

地域のミニシティ活動の充実・強化を図ることと地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に、今年度は下記を宝くじの助成金で整備しました。

- ・自治会設備一式(山原自治会)
- ・伝統行事備品(伊原間公民館)
- ・伝統行事備品(石垣婦人会)



国家公務員採用試験のお知らせ

■国家公務員採用総合職試験 (院卒者、大卒程度試験) *インターネット 4月1日(金)～4月11日(月)
■国家公務員採用一般職試験 (大卒程度試験) *インターネット 4月8日(金)～4月20日(水)
■国家公務員採用一般職試験 (高卒者、社会人(係員級)試験) *インターネット 6月20日(月)～6月29日(水)

☆受験資格等については、下記にお問い合わせください。  
問い合わせ先: 人事院沖縄事務所 調査課 試験担当  
TEL (098)834-8400  
☆人事院ホームページもご参照ください。  
「採用情報ナビ」 <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

川平地区における下水道使用料改定のお知らせ

石垣市建設部下水道課は、下水道事業の経営健全化を図るため、平成28年1月使用分から下水道使用料を改定する旨の住民説明会を平成27年10、11月に計3回にわたり川平公民館にて開催いたしました。それに伴い12月の市議会定例会で「下水道条例の一部を改正する条例」が可決されましたことに基づき1月使用分(3月支払)から川平地区の下水道使用料を値上げさせていただきます。

今後より効率的な下水道事業の運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】石垣市下水道課 ☎82-1537

下水道使用料新旧比較表(川平地区) (1ヶ月あたり)

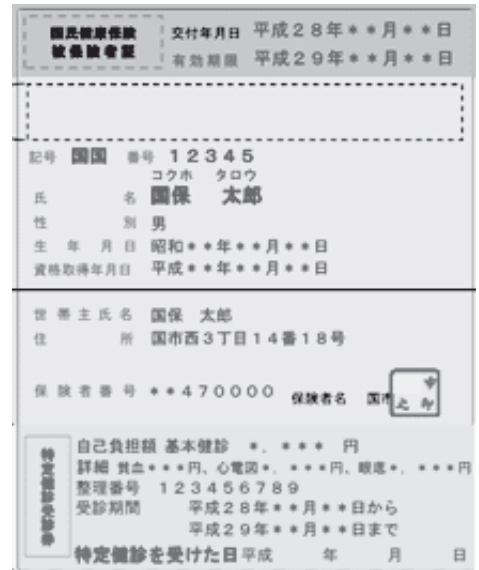
種別	区分	水量	現行使用料	改定後使用料
一般家庭排水	基本料金	～10m <sup>3</sup>	380円	600円
		11～20m <sup>3</sup>	45円/m <sup>3</sup>	70円/m <sup>3</sup>
	超過料金	21～30m <sup>3</sup>	55円/m <sup>3</sup>	80円/m <sup>3</sup>
		31m <sup>3</sup> ～	70円/m <sup>3</sup>	90円/m <sup>3</sup>
業務用排水	基本料金	～10m <sup>3</sup>	550円	800円
		11～30m <sup>3</sup>	65円/m <sup>3</sup>	90円/m <sup>3</sup>
	超過料金	31～50m <sup>3</sup>	75円/m <sup>3</sup>	105円/m <sup>3</sup>
		51m <sup>3</sup> ～	95円/m <sup>3</sup>	120円/m <sup>3</sup>
浴場排水		1m <sup>3</sup> につき	30円/m <sup>3</sup>	50円/m <sup>3</sup>



● 国民健康保険被保険者証の更新がスタートします - 平成28年3月1日(火)開始 -

平成28年度の被保険者証は、空色(青)からうぐいす色(緑)に変わります。今年度同様、被保険者証(退職含む)、高齢受給者証、特定健診券が一体型となっています。更新は平成28年3月1日(火)から市役所1階ロビー(売店前)の特設窓口で行います。  
 ※更新時期は、駐車場が込み合います。第二駐車場をご利用の際は、1時間無料券を発行しますので、ご活用下さい。

更新時は混雑が予想されます!



3月の更新日程

地区	指定日	時間
石垣、新川	3/1、3/2	9:00 ~ 17:00
美崎町、新栄町、浜崎町、八島町	3/3、3/4	(お昼休みも更新します)
登野城、大川	3/7、3/8、3/9	◎3/5、3/6には休日更新を行います。(22番窓口)
名蔵、川平、桴海	指定日なし	※更新時に納付がある場合は終業の15分前までに済ませて下さい。
平得、真栄里	3/10、3/11	
大浜、宮良、白保	3/14、3/15、3/16	
桃里、野底、伊原間、平久保	指定日なし	

未納(滞納)がある場合、納付確認または納付相談等により更新に時間を要します。来庁の際は、時間に余裕をもってお越しください。更新の際は、国民健康保険被保険者証(全員分)、2月~3月中に納めた国保税の領収書、更新通知ハガキ、顔写真付身分証明書(必要に応じて確認)をご持参下さい。詳細につきましては、石垣市健康保険課(Tel0980-87-9040)までお問い合わせ下さい。

● 年金委員制度(地域型)のご案内

「地域型年金委員」の概要

地域型年金委員とは、年金制度について広く国民の皆さまに知っていただくとともに、制度への理解と信頼を深めていただくため、地域において普及・啓発活動を行っていただく方の事です。主な活動内容としては、町内会での年金相談や、地域が開催する研修会等での年金に関する講師等を行っていただきます。

「地域型年金委員」になるには?

市町村等が管轄の年金事務所に「推薦書」を提出し、厚生労働大臣が委嘱することとなります。まずは、石垣市市民課年金担当までご相談ください。  
 【市民保健部市民課】  
 ☎0980-82-1260

「地域型年金委員」になれる条件

国又は地方公共団体の職員として年金事務に従事したことがある方、自治会長、民生・児童委員、社会保険労務士を務めた経験のある方、又は過去に年金委員(社会保険委員及び国民年金委員を含む)として委嘱された方等とされています。

年金委員に関するQ&A

Q: 年金委員に報酬は支払われますか?  
 A: 奉仕的な民間協力委員として活動していただくため報酬はありません。ただし、活動を行うための交通費等については支給されます。  
 Q: 年金委員になるメリットは?  
 A: 定期的開催される研修会を通じ、年金制度への理解を深め、地域住民に対して公的年金に関する情報提供を行うことができます。また、多年にわたり活動を行った場合には厚生労働大

いしがき教育の日

1月31日(日)に市民会館大ホールで第8回「いしがき教育の日」の行事を開催いたしました。「子どもたちの学力向上と健全な心の育成を考える～うぶびいとう たかびいとうゆ なりたばーり～」をテーマに教育功労者表彰や教育委員会事務局報告、市指定の学力向上推進研究校の八島小学校、伊原間中学校が、道徳教育推進校の大浜小学校が、また、冠鷲プロジェクト実践団体として平真小学校マーチングバンドレインボー父母会が各取組の実践報告を行いました。また、全国学力テスト中学校の部全国1位の福井県から福井県教育庁の戸羽嘉和主任指導主事を招き、「福井県教育の特色～小・中学校の取組み～」と題し、講演を行いました。「福井県の学力は全校が全国平均を上回り、突出する学校はなく、学校間の差もない。」と、それを支える仕組みとして、「各教科の教諭が集まり授業や指導方法などの意見を交わす中学校の教科会や小学校の学年会を持つことで、クラスの差、学校の差が縮まる」と、また、中学1年から3年までの教科を縦割りで受け持つことの効果や、両親共働きでも祖父母が宿題をみたりなど家庭での取組み、宿題をしない児童生徒は部活動に参加できないことを全体で共有していること等を紹介していただきました。福井県の取組みをヒントに石垣市の学力向上に繋げたいと思います。今後とも、学校・家庭・地域での子どもの健全育成への取組みにご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。



教育講演会講師の戸羽嘉和氏(福井県教育庁学校教育政策課 主任指導主事)



第14回石垣市生涯学習フェスティバル

2月7日(日)に、「集い・学び・育む～結の心で地域づくり」をテーマに、生涯学習関係団体・サークルや社会教育学級講座、受講生等の活動成果の発表の場として、第14回石垣市生涯学習フェスティバルが市民会館中ホールを会場に開催されました。開会の前に行われたアトラクションでは、華千の会與那國久枝こっこーまー踊り教室の20名余の児童・生徒の皆さんによる明るく元気な舞踊で、会場を大いに盛り上げました。また、多くの団体、サークルの舞台発表や展示に対し、多くの市民の皆さんが熱心に見学する姿が見られ、生涯学習への関心の深さがうかがえました。もの作り体験コーナーでは、凧づくり、五円(御縁)雛づくりなどに挑戦する多くの親子連れで賑わいました。

平成28年度 社会教育学級委託団体募集のお知らせ

より良い社会生活のためにはどうしたら良いのか。青年会や婦人会、老人クラブ等の活動を充実させるためには、どうしたら良いのか。スポーツや趣味の活動を通して地域とどのように関わってイけるのか。自分たちでテーマを設定し、そのテーマに沿った講義・実習・見学等の講座を実施してみませんか。

石垣市教育委員会では、市民の皆様の生涯学習の機会を拡充するため、「社会教育学級」開設・運営の委託団体を募集しています。募集要項は、次のとおりです。

- 募集学級：高齢者学級・婦人学級・成人学級・青年学級(各1学級)を予定
- 応募条件
  - ①石垣市民で構成し、活動している社会教育団体や文化・サークル団体であること。
  - ②常時20人以上の学習参加者が見込まれること。
  - ③学級開設期間内(開級日～平成28年12月20日まで)に講座を20時間以上開催すること。
  - ④学級運営は、石垣市教育委員会の指導・助言のもとに、応募団体が自主的に行うこと。
  - ⑤学級運営に係る経費には委託料を充てること。(委託料を超える分の経費は団体負担となります。)
  - ⑥学級で得られた成果を石垣市生涯学習フェスティバルで発表すること。(展示・舞台発表など 平成29年2月開催予定)
- 申込方法
 

「学級応募申請書」に必要事項を記入し提出する。(学級応募申請書は、いきいき学び課で配布します。)

ただし、応募団体の中から石垣市教育委員会が審査し、委託団体を決定します。
- 申込締切：平成28年4月22日(金)午後5時
- お問い合わせ先：石垣市教育委員会いきいき学び課 ☎83-0373

保幼小連携におけるリーフレット発刊「小学校入学までにできるといいな こんなこと」

石垣市では、保・幼・小の教職員が協力・連携し、幼児に学びの基礎力を育成するため幼児教育の充実と小学校教育への円滑な移行を図るため取り組んでいます。今回、就学前の5歳児が安心して入学できるよう「入学までにできるといいな こんなこと」(作成協力：八島小学校)運動に取り組んでいます。リーフレットは、「新一年生入学保護者説明会」にて配付いたします。



市立図書館からのお知らせ

世界の子どもの本展  
2月23日(火)～3月9日(水)

カナダ、レバノン、フィンランド、ドイツ、ギリシャ・・・日本国際児童図書評議会(JBBY)選出の200冊余りの世界中の子どもの本を一同に展示します。あわせて3月6日(日)には絵本作家によるワークショップとトークイベントも開催。ぜひご来館下さい。※ワークショップは申込みが必要です。

今月の特集展示

郷土書 「沖縄の植物」

一般書

ニ展示「ホワイトデー」

児童書

「おともだち」

☆シネマたいむ☆  
3月13日(日)午後2時～  
市立図書館2階視聴覚室  
対象：幼児、児童

移動図書館  
午後2時～4時  
3月2日(水)川平公民館  
16日(水)伊原間公民館



石垣市健康福祉センター 保健師 上地 祥子

平成27年度も残すところあと1ヶ月となりました。みなさま、今年度の特定健診はお済みですか？健康福祉センターでは、国民健康保険加入者の40～74歳の方を対象に特定健診のご案内をしています。

特定健診を受けていただいた後は、健診結果をもとに保健師や栄養士が、食事・運動等の生活習慣について共に振り返りながら、健康的に過ごせていけるように関わっています。毎年、特定健診未受診者の方へ電話や訪問時に受診のお勧めを行っています。その際、みなさまから特定健診に関する声がよく聞かれます。

「薬をのんでいるから大丈夫。」

「病院に通院していて、採血は毎回しているから大丈夫。」

「どこも痛くないし、まだ元気だから大丈夫。一回も病気になったことないし…」

特定健診は、定期通院での検査と違い、生活習慣が原因となる病気（糖尿病、心筋梗塞、脳卒中など）の予防を目的とした内容の検査を行っています。定期通院では、現在の病気に対する経過の確認や、治療に必要な検査を行っています。

特定健診と定期通院で行う検査の違いについて、ご理解いただけましたか？

生活習慣病は、自覚症状がほとんどなく、知らない間に進んでいると言われていています。だからこそ、自分自身で健康状態を知ることが大切です。年一回の健診でご自身の健康状態をチェックする機会をつくりましょう。また、健診後の保健指導も是非、活用して頂き、生活習慣の見直しをしてみましょ。今年度の特定健診は3月31日まで受けることができます。医療機関へ定期通院されている方も、薬を内服している方も、まだ健診を受けていない方も、受けたことがない方も是非、お早めの受診をお勧めします。

特定健診は…  
生活習慣が原因となる  
病気の予防や早期発見  
につながる！！

定期通院で行う検査は…  
病気に対する経過の確認  
・治療に必要な検査をする！！



事業者の皆さん

マイナンバー（個人番号）を正しく取り扱っていますか

事業者は、行政手続などのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

- 事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- マイナンバーを取り扱う際には、4つのルールを守りましょう！

■取得・利用・提供のルール

- 個人番号の取得・利用・提供は、法令で決められた場合だけ
- これ以外では、「取れない」「使えない」「渡せない」

■保管・廃棄のルール

- 必要がある場合だけ保管
- 必要がなくなったら廃棄

■安全管理措置のルール

- 漏えいなどを起こさないために書類やデータは「しっかり管理」

■委託のルール

- 委託先を「しっかり監督」
- 再委託は「許諾が必要」

取得にあたっては……

- マイナンバーを従業員などから取得する際には、本人確認（次の①②の確認）が必要です。
  - ①マイナンバーが間違っていないかの確認  
→マイナンバーが書いてある「通知カード」や「マイナンバーカード」で確認
  - ②身元の確認  
→顔写真が付いている「マイナンバーカード」又は「運転免許証」などで確認
- マイナンバーを従業員などから取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」等）を伝えましょう。
- マイナンバーを取り扱う者、取扱手順、保管場所などを決めておきましょう。



愛称：マイナちゃん

石垣乗船プラン

**石垣島民クルーズのご案内** -後援:石垣市- 旅行企画・運営:商船三井客船

2016年4月11日(月)石垣発~4月13日(水)那覇着  
石垣一基隆一那覇 3日間

旅行代金 58,800円 ~ 95,940円

(コフォートシート1室利用) (コフォートシート1名1室利用)

- 美味なる船を堪能~「にっぽん丸」自慢のディナーを堪能
- 充実の無料軽食~GODIVAのショコリキサーなどの無料軽食
- 楽しい船内イベント~カジノゲーム、ダンスタイムなどをご用意

【お問合せ・お申込み先】

- ◆ 沖縄ツアーリスト石垣店 ☎0980-83-0097
- ◆ 国際旅行社八重山営業所 ☎0980-82-5931
- ◆ 中央ツアーリスト南ぬ島石垣店 ☎0980-83-5454



日	月	火 1 ・消費者相談 (健康福祉センター)	水 2 ・法律・行政相談 (市役所) ・両親学級① (健康福祉センター)	木 3 ・人権相談 (市役所)	金 4	土 5
日 6	月 7	火 8 ・消費者相談 (健康福祉センター) ・離乳食実習 (健康福祉センター)	水 9 ・法律相談 (市役所) ・両親学級② (健康福祉センター)	木 10 ・人権相談 (市役所) ・2歳2か月児 歯科指導 (健康福祉センター)	金 11	土 12
日 13	月 14	火 15 ・消費者相談 (健康福祉センター) ・妊産婦・乳幼児 保健相談 (健康福祉センター)	水 16 ・法律相談 (市役所) ・両親学級③ (健康福祉センター)	木 17 ・人権相談 (市役所) ・1歳6か月児健診 ・3歳児健診 (健康福祉センター)	金 18	土 19 ・9-10か月児健診 ・3-4か月児健診 (健康福祉センター) ・海びらき (人工ビーチ)
日 20 ・家庭の日 ・春分の日	月 21 ・振替休日	火 22 ・消費者相談 (健康福祉センター)	水 23 ・法律相談 (市役所) ・両親学級④ (健康福祉センター)	木 24 ・人権相談 (市役所) ・1歳6か月児健診 ・3歳児健診 (健康福祉センター)	金 25	土 26
日 27	月 28	火 29 ・消費者相談 (健康福祉センター)	水 30 ・法律相談 (市役所)	木 31 ・人権相談 (市役所)	金	土

※上記日程は、予定です。詳しくは関係課までお問い合わせください。

## 健康相談日程

- ・3月2日・16日 伊原間保健指導所
  - ・3月3日 登野城漁港
  - ・3月16日 名蔵公民館
  - ・3月11日・25日 川平保健指導所
  - ・3月23日 公設市場
- 【問い合わせ】健康福祉センター 電話: 0980-88-0088

## 保険相談日程のお知らせ

保険の疑問や不安がある方は相談を。現在加入している保険の内容説明が受けられ、一人では難しい保険の見直しも簡単にできます。家族構成や職業などがかわった時に見直しをすると家計の節約になることもあります。これから保険を考えた方の相談も可能。相談は無料。まずは電話で予約を。

・3月2日~3日 ・3月13日~17日 ・3月20日~23日

【問い合わせ・予約】 ※保険講座も開催しています。

保険クリニック  
場所: 石垣市真栄里103-5 (バイパス沿い 真栄里公園南)  
電話: 0120-920-559 0980-84-2335

協会けんぽ沖縄支部の健康保険料率が下がります  
介護保険料率は平成27年度と同率の1.58%(全国一律)

協会けんぽ沖縄支部の健康保険料率

現行 9.96% → 平成28年3月分~ 9.87%

※健康保険料率は加入している都道府県支部毎に異なります。

健康保険料率の変更は、平成28年3月分(4月納付分)からの適用となります。  
※任意継続被保険者の方の保険料率は平成28年4月分(4月納付分)から適用されます。

◆健康づくりは年々1年に1回は健診を受けましょう  
◆在職時の保険証が使用できるのは退職日までです。  
退職の際はすみやかにお勤めの事業所へご返却ください。

全国健康保険協会 沖縄支部 協会けんぽ沖縄 健康  
お問い合わせはこちらまで ☎098-951-2246

### 石垣市役所玄関マットに広告を掲載しませんか?

石垣市では現在、石垣市本庁舎の玄関マット等に広告を掲載する広告主様を募集しています。石垣市では、市役所本庁舎内の玄関マットを媒体とした広告事業を平成28年1月4日から開始しており、市役所正面玄関、福祉事務所玄関の2か所の玄関マットが対象となっています。広告玄関マットは石垣市が契約している広告マット取扱業者が作成します。

【設置場所】 石垣市美崎町14番地(石垣市役所本庁舎) 正面玄関(3枚)、福祉事務所玄関(2枚)

【問合せ先】 石垣市企画政策課 ☎0980-82-1350